石山和生議員 一般質問資料

■沿岸部活性化計画<要点抜粋>

- 第5章 沿岸部の活性化に向けた取組
 - 5-1 人と海をつなぐ~各海岸が持つ地域資源の活用~

沿岸部を、静波海岸、鹿島・片浜海岸、相良・須々木海岸、地頭方海岸の4つ に分け、地域特性を活かした取組を行います。

- (1) 「スポーツの海」静波海岸の取組
 - 1) 利用のルール化
 - 2) マリンスポーツの利便施設整備
 - 3) 全国規模の大会や合宿の誘致
 - 4) 市民団体活動の支援
 - 5) 市民の海岸利用の復活
- (2) 「景観の海」鹿島・片浜海岸の取組
 - 1) 利用のルール化
 - 2) 景観を快適に楽しむことができる環境づくり
 - 3) 景観を活かしたマリンスポーツの利便施設整備
 - 4) 市民団体活動の支援
 - 5) 市民の海岸利用の機会の創出
- (3) 「文化の海」相良・須々木海岸の取組
 - 1) 利用のルール化
 - 2) 市民団体活動の支援
 - 3) 市民の海岸利用の復活
- (4) 「アクティビティの海」地頭方海岸
 - 1) 利用のルール化
 - 2) アクティビティの利便施設整備
 - 3) 魅るアクティビティによる賑わいの創出
 - 4) 市民団体活動の支援
 - 5) 市民の海岸利用の復活
- 5-2 海岸と海岸をつなぐ~沿岸部の連携~
 - (1) 取組内容
 - 1) 沿岸部での活動団体連絡協議会の設置
 - 2) 沿岸部周遊イベントの実施
- 5-3 海と山をつなぐ~内陸部との連携~
 - (1) 取組内容
 - 1) 周遊ルートの設定
 - 2) 市内周游アプリの作成
- 5-4 牧之原市と周辺をつなぐ~市内外への情報発信~

<計画の全文はこちらから>



(沿岸部活性化計画 QR コード)

沿岸部活性化計画 URL

https://drive.google.com/file/d/1roXSzz1_65eRVvvC3nopKCyvth68iAvZ/view?usp=drive_link